

第2回さいたま市総合振興計画検討委員会 議事録概要

日 時 平成17年5月17日(火) 10:00~11:10

場 所 さいたま市役所 第4委員会室

1 次第

総合振興計画基本構想について

- (1) 概要説明
- (2) 意見交換
- (3) 改定案の決定

総合振興計画基本計画について

- (1) 概要説明
- (2) 意見交換

その他

2 開会にあたって

- ・意見交換に先立ち、第1回検討委員会議事録の修正の有無について再確認した。

3 意見交換の概要

(1) 総合振興計画基本構想について

- ・意見交換の冒頭、事務局から改定案と関連意見についての説明があった。

委員長：では、改定案について、どこからでも結構なので意見を頂きたい。

委員：いくつか気づいた点を述べたい。まず、将来都市像の1番目、東日本の交流拠点都市の部分で、「新幹線5路線など」とあるが、「5路線など」とは鉄道だけのことなのか、それとも、高速道路や国道についても含めたものなのか、お教えいただきたい。

次いで、将来都市像の2番目、環境共生都市の部分で、「本市には首都圏有数の自然資源として市中央部には見沼田圃、市西部には荒川が流れ、市東部には自然豊かな元荒川などがあり、」とあるが、この文章の述語は「あり」なので、「市西部には荒川が流れ」の「・・が流れ」はいらぬのではないかと。それから、施策展開の方向の(5)産業・経済の1番目の項目に「自立都市づくり」とあるが、自立都市という表現にはなじみがなく、「自立性のある都市」あるいは、「自立性を有する都市」というのが一般的な表現ではないかと。

次に、「5実現に向けて」の(2)の1番目に「限られた財源のもと行財政改革を進め」とあるが、「限られた財源のもと『で』』とするのがよいのではないかと。

委員長：事務局にも考えがあると思うが、いかがか。

事務局：「新幹線5路線など」について、5路線は新幹線の路線数で東北・上越・長野・山形・秋田新幹線を指している。その他の鉄道、道路は「5路線『など』」に含めた表現である。なお、今回の改訂の目的は、岩槻区の誕生に関わる内容の見直しであるため、岩槻区に関連す

る部分は修正を行うが、その他の関連がない部分については、議決を経て確定したものであるため原文のままとする方針である。

委員長：この見直しを機に、より良くしていくという発想があってもよいと思うが、議決を尊重するという姿勢も理解できる。では、岩槻区に関連する部分の修整について、その他のご意見を頂戴したい。

委員：「本市には首都圏有数の自然資源として市中央部には見沼田圃、市西部には荒川が流れ、市東部には自然豊かな元荒川などがあり、」に関連して、「流れ」もいないと思うが、「本市には」とあるのだから、「市中央部、市西部、市東部」と「市」を入れる必要はなく、「中央部、西部、東部」の表現でよいと思う。

委員：「5 実現に向けて」の(3)の1番目、「本市には・・・人形づくりなどの多様な地域資源」とある。地場産業の表現であれば「人形づくり」だろうが、地域資源の表現としては「岩槻人形」ではないのか。

委員：地域資源という言葉には、人的資源を含み、人の持つ技術も包摂したものだと思う。重要なのはそのテクノロジーであって、その意味からは「人形づくり」が適切だと思う。

委員：人形は生産された「もの」を表す言葉でしかない。岩槻人形は伝統工芸であり、「技」があつてのものだ。製品を売る店を含めて、それぞれの技を持つ店が裾野のように広がっており、たくさんの店が連携することで人形がつくりだされている。そうした技を意識した表現として「人形づくり」でよいと思う。

委員：なにか岩槻人形の得意な分野など、岩槻人形を特定できる言葉はないか。

委員：岩槻人形といえば節句人形であるが、もともとは人形のなかでも頭（かしら）づくりが得意で、頭の出荷額が全国1位である。そのことを意識すると、別の表現があるかもしれない。

委員：「人形」では幅が広いので、たとえば「人形工芸」といった表現は考えられないか。

委員：岩槻は伝統工芸品としての人形の製造日本一であるが、その伝統は江戸時代からのもので、京都ほどの歴史はない。表現としては人形づくりでよいと思う。

委員：人形をつくるだけでなく、人形供養や流しびななどの行事もある。それも含めると、「人形づくり」だけで表現しきれているのかと思う。

委員長：いろいろ意見をうかがっていると、やはり「人形づくり」がよいと思う。その他のご意見はないか。ないようなので、この改定案を案としたいが、よろしいか。

事務局：では、改めて修正点を確認したい。将来都市像の2番目、環境共生都市の部分で、「本市には首都圏有数の自然資源として市中央部には見沼田圃、市西部には荒川が流れ、市東部には自然豊かな元荒川などがあり、」と示した事務局案については、「本市には首都圏有数の自然資源として、中央部には見沼田圃、西部には荒川、東部には自然豊かな元荒川などがあり」と改め、案とするということによろしいか。

委員長：以上でよろしいか。では、そのとおりとする。皆さん、丁寧に読んでくださってありがとうございます。

(2) 総合振興計画基本計画について

- ・意見交換の冒頭、事務局から基本計画の主な検討事項についての説明があった。

委員長：この検討事項について、今日ここで議論をするのか、それとも説明を受けるといふことなのか。どちらの姿勢で臨めばよいか。

事務局：本日はまず、知識として知っていただくために説明を差し上げたいと考えている。

委員長：では、ご意見を。

委員：新市建設計画にも述べられているが、基本計画において地下鉄7号線沿線の計画的な整備という内容を入れることはできないだろうか。また、交流人口という視点が前回指摘され、人形会館や岩槻城の再建という意見も出されたが、岩槻にはもう一つ、慈恩寺という古刹があり、これを盛り込んで頂きたい。三蔵法師の霊骨が納められていると伝えられる由緒ある寺であり、是非、地域資源として基本計画に盛り込み、市の財産として大切にしたい。

委員：岩槻にはなにか、特徴ある食文化というものはないか。私の地元には、川魚料理が名物になっているところもあるが。

委員：なまず等の川魚料理も古くからあり、料亭の多い土地ではある。

委員長：ほかにご意見はないか。今日の資料は、基本計画の検討事項の全てが盛り込まれているようで、次回は、事務局が改定案を示すのだと思う。今後の議論の進め方はどうするのか、事務局の考えをどうぞ。

事務局：基本計画に関連して、これから夏にかけて、岩槻区の将来像を岩槻区区民会議で検討していただくとともに、それと並行して、将来像立案ための基礎調査を実施していく。そのため、次回の検討委員会は9月ごろを予定している。9月までの間、資料を皆さんに随時お送りして意見を頂戴するなど、文書のやり取りを重ねてたたき台を作ってまいりたい。文書のやりとりは、基礎調査がまとまった頃、早くて7月ごろからと考えている。

委員長：では、その頃、たたき台を持って、検討委員会で一度現地を見るのがよいと思うので、そのこともスケジュールに入れて、調整していただきたい。

事務局：了解した。

委員長：では、今日の委員会はこれで終了する。今日の審議の結果、構想改定案は6月議会に送られることになる。ご協力ありがとうございます。

4 次回会議の開催日

- ・次回検討委員会については、9月をめどとし、別途連絡する。

以上